

平成30年度 ほくぎん若手研究者助成金 研究実績報告書

氏名	所属・職名	助成金額
岩本 学	経済学部・准教授	500,000 円
研究課題名	Libel tourism への法学的対応についての研究	
研究の概要	<p>本研究は国境を越えた名誉毀損事件に関する訴訟を研究対象とする。英語の国際語化及びインターネットの隆盛により、個人・法人ともに、国境を超えた名誉毀損の加害者・被害者となる事例が増大している。このような中、近時、名誉毀損を容易に認める国で裁判をして、その勝訴判決を規制の強い国で承認してもらおうとする者が現れたことで、ライベルツーリズム(名誉毀損のための裁判地漁り)と呼ばれる現象が生じ、特に国際問題化してきた。そして、ボーダーレスの時代であるにも関わらず、その対応のため、名誉毀損に特化して障壁を作る国も現れ始めた。</p> <p>背景は以上であるが、ライベルツーリズムに関する問題は、主な当事国となってきた米国及び英国以外では法学的観点による先行研究が乏しい上、それらも自国の視点で分析しており、第三国の視点で検討を加えたものは僅かな状況であった。そのこともあり、上記現象及び障壁は、第三国たるわが国にどのような影響を与えるのか(または与えないのか)、自体がほとんど検討されていなかった。しかし、上記時代背景を踏まえると、その必要性を見出すことができよう。以上から、本研究では、わが国の視点から、上記現象について分析し、また上記障壁の対応について明らかにすることを目的とした。</p> <p>研究の手法・流れとしては、文献調査を中心に、英国・米国の議論状況の調査を第一期、第三国の視点からのその分析を第二期、その成果を学会などで報告し、年度内での原稿の執筆を第三期と設定した。</p>	
研究の成果	<p>上記提示の流れ通りのスケジュールで研究を進めることができた。調査の第一期、分析の第二期を経て、下記の③、④報告を行い、そこで得た本研究に造詣のある研究者からのコメント等を踏まえ、①、②論文の執筆を行い、平成30年度末までに脱稿した。</p> <p>研究成果の具体的内容については以下の通りである。目的の一つ目としてあげた、ライベルツーリズム現象の分析とわが国への影響については、④報告とそれを踏まえて執筆した②論文において、なぜこの現象が生じたのかについて、英国の国際私法・国際民事訴訟法と国内名誉毀損法が、相互独立関係にあった点とその大きな要因であったことを分析した上で、必ずしもそれは英国とそれに類似する法制度を有する国に留まるものではない点を指摘した。そして、わが国からのライベルツーリストを生み出す余地、及び、それへのわが国での対応について現在取り得るものを示した。次に、目的の二つ目としてあげた、ライベルツーリズム障壁への対応については、③報告とそれをベースに執筆した①論文において、この障壁として制定された米国の2010年 SPEECH Act について、実際の適用判例をわが国では初めて分析し、そのわが国の国際私法上の対応を検討した。それにより、現状においては米国と日本で、双方の名誉毀損判決の承認執行法制に相当の差異があり、それに伴い両国でのその承認執行の可能性に相当の格差が生じることが判明した。このことは、外国判決の承認の要件の一つである「相互の保証」要件(民事訴訟法118条4号)の充足に多大な影響があるもの</p>	

	<p>であることから、この点について検討を行い、この障壁の存在は、判決相互承認の促進にとってはマイナスに働きうることを明らかにした。</p> <p>上記の成果について、わが国では紹介の無かった部分も多く、情報提供の側面は果たせたと思われる。また、今後生じうるライベルツーリズム関連問題へのわが国での対応についても一定の素地は提供できた。一方、本研究の成果を理論的に支える法学的基盤については、①、②論文で一定の私見を提示したが、その普遍的妥当性については、今後のこれらの論文への他者からの評価などを踏まえて、引き続き検証していきたい。</p>																							
<p>研究成果発表状況</p>	<p>&lt;論文&gt;</p> <p>①岩本学「米国における外国名誉毀損判決承認執行法とそのわが国への影響」国際商取引学会年報 20号(2019年7月頃発刊予定) [査読有:掲載決定済]</p> <p>②岩本学「ライベルツーリズムのメカニズムと今後—わが国への影響に関する考察—」富大経済論集 64巻3号(2019年)91-133頁 [査読無]</p> <p>&lt;研究報告&gt;</p> <p>③岩本学「名誉・信用毀損判決と外国判決承認執行法制—米国法の検討を中心に—」国際商取引学会全国大会(2018年11月17日:同志社大学)</p> <p>④岩本学「Libel Tourism に対する米国の対応」第8回北陸国際関係私法研究会(2018年11月9日:金沢大学角間キャンパス)</p>																							
<p>経費の執行状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>執行額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>【物品費】</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書</td> <td>162,534</td> <td>和書4冊, 洋書6冊</td> </tr> <tr> <td><b>【旅費】</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国内旅費</td> <td>85,986</td> <td>学会等参加(京都1回, 東京2回)</td> </tr> <tr> <td>国外旅費</td> <td>251,480</td> <td>資料収集(オランダ・ハーグ平和宮)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>500,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	執行額(円)	備考	<b>【物品費】</b>			図書	162,534	和書4冊, 洋書6冊	<b>【旅費】</b>			国内旅費	85,986	学会等参加(京都1回, 東京2回)	国外旅費	251,480	資料収集(オランダ・ハーグ平和宮)	計	500,000			
区分	執行額(円)	備考																						
<b>【物品費】</b>																								
図書	162,534	和書4冊, 洋書6冊																						
<b>【旅費】</b>																								
国内旅費	85,986	学会等参加(京都1回, 東京2回)																						
国外旅費	251,480	資料収集(オランダ・ハーグ平和宮)																						
計	500,000																							